

3、4号機共通用高圧母線点検作業について

平成 16 年 10 月 13 日

4号機第8回定期点検（平成16年9月29日より実施中）の一環として、3、4号機共通用高圧母線（ 1 ）(S A - 1) の点検を実施します。このため、平成16年10月13日から14日にかけて、同母線を停電します。

この停電により、同母線から、運転中の3号機の非常用高圧母線（ 2 ）(H) への電源供給が停止するため、保安規定に基づき、3号機高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の確認運転を実施し（ 3 ） 健全性を確認した後、停電作業を開始することとします。

- 1 3、4号機共用の高圧母線（ 6 , 9 0 0 ボルト ）であり、合計4母線ある。
- 2 原子炉の安全上重要な機器に電源を供給するための高圧母線（ 6 , 9 0 0 ボルト ）であり、3、4号機でそれぞれ3母線ある。
- 3 保安規定第73条第3項で、「予防保全を目的とした共通用高圧母線（ S A - 1 ）等の保全作業のため、計画的に停電（運転上の制限外に移行）する場合は、S A - 1 からの供給が停止する非常用高圧母線に接続する高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機について、S A - 1 の停電前に動作可能であることを確認する」と規定しており、これに基づいた措置をとる。

以上

浜岡原子力発電所3・4号機 所内電源の概要図

